

女性活躍推進法に基づく
兵庫トヨタ自動車株式会社 一般事業主行動計画

ワークライフバランスを会社全体で進め、社員が能力を十分に発揮し活躍できる職場環境の確立を目的として、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間

2. 計画内容

目標1: 計画期間内に、男性社員の育児休業取得率を15%以上に引き上げる

<対策>

- 2023年6月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とする研修実施や、対象となる男性社員には、個々に制度内容を案内する。
- 2023年6月～ 育児休業取得者およびその上司の体験談を社内共有する
- 2023年10月～男性育児休業の取得希望者や、子育て支援希望者を対象としたプレパパ講習会を開催する
- 2023年10月～各職種の職務内容の明確化、業務効率化と応受援の体制整備

目標2: 営業職または管理的立場の女性社員の割合を全社員に占める女性割合と同程度の15%以上とする

<対策>

- 2023年4月～ 営業職または管理的立場を目指しやすい職場環境の整備を行う
職務内容を明確化と業務効率化、キャリアマップによる育成計画実施
- 2023年4月～ 採用活動の積極的な実施により、女性営業職の採用数を増やす。
 - ・女性の活躍・両立支援総合サイトに情報登録する。
 - ・インターンシップの実施や合同企業セミナーへの参加、女子大を含む学内セミナーへの参加機会を増やす。
 - ・ホームページの採用サイトを強化し、女性活躍ができる積極的な企業PRを実施する。

目標3: 社員一人当たりの有給休暇取得率を50%以上とする

<対策>

- 2023年6月～
 - ・社員アンケート等を実施し、記念日休暇等のニーズを調査する
 - ・記念日休暇導入

以上